

# 診療報酬改定支援業務委託 業者選定実施要領

## 1 目的

平成30年度の診療報酬改定は6年に1度の介護報酬との同時改定になるとともに、医療介護総合確保方針、医療計画、介護保険事業（支援）計画、医療保険制度改革などの医療と介護に関わる関連制度の一体改革にとって大きな節目となる。

高い知識と豊富な経験を有する事業者の活用により、平成30年度の診療報酬改定に対応するための助言指導を受けることを目的とする。

## 2 業務概要

- (1) 業務名 平成30年度診療報酬改定支援業務
- (2) 契約期間 契約締結日から平成31年3月31日までを予定とする。
- (3) 業務内容 平成30年度診療報酬改定支援業務委託仕様書（別紙）による。
- (4) 委託料 平成29年度委託料は250万円（消費税等を含む。）を上限とする。

## 3 選定参加業者

下記期間において、中津川市民病院ホームページで公募する。（参加表明時に事前審査を行いません）

## 4 参加資格要件

中津川市入札参加資格を有する事業者で、かつ、次に掲げる要件を満たす事業者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第116号）第167条の4に該当しない者であること。
- (2) 中津川市から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中でない者であること。

## 5 選定及び契約方法

- (1) 別紙のように、病院長及び戦略会議委員などにおいて選定委員会を設置する。
- (2) 選定委員会は、提案者の企画、技術、提案金額等を審査し、評価点が最高得点の提案者を最優秀提案者とする。ただし、最高点の者が複数いる場合は、提案金額の安価な提案者とする。
- (3) 提案金額は平成29年度及び平成30年度、それぞれ見積もり額を提示すること。
- (4) 地方公営企業法施行規則21条の14第1項第2号の規定に基づき、最優秀提案者と随意契約により契約を締結するものとする。ただし、最優秀提案者が辞退その他の理由で契約できない場合は、次点者を繰り上げるものとする。
- (5) 契約は単年度契約とし、平成30年度の契約は契約金額の再検討の上行なう。また、平成30年度は中津川市民病院により契約或いは契約しないことを選択できるものとする。

## 6 スケジュール

- (1) 公募期間 平成29年6月8日（木）～平成29年7月7日（金）
- (2) 質疑提出期限 平成29年7月7日（金）
- (2) 提案書提出期限 平成29年7月12日（水）
- (3) 提案選定会 平成29年7月18日（火）
- (4) 選定結果通知 選考会実施後4日以内

---

## 7 参加表明書の提出について

---

- (1) 提出期限 平成29年7月10日(月)午後5時 必着
- (2) 提出書類 参加表明書(様式1)
- (3) 提出先 総合病院 中津川市民病院 総務人事課
- (4) 提出方法 持参または郵送(書留郵便に限る。)

---

## 8 委託業務に関する質疑について

---

- (1) 質問方法 任意様式によりファックス、またはEメールで行うものとする。
- (2) 提出期限 平成29年 7月7日(金)午後3時必着
- (3) 回答方法 質問、回答及び説明補足事項をファックス、またはEメールで全事業者に通知する。

---

## 9 提案書の提出について

---

- (1) 提出期限 平成29年 7月12日(水)午後3時必着
- (2) 提出先 総合病院中津川市民病院 企画経営課
- (3) 提出方法 持参または郵送(書留郵便に限る。)とする。
- (4) 提出書類

提出内容	部数	備考
① 本業務に係る見積書(任意様式)	1部	
② 提案書	15部	20ページ以内

- (5) その他
  - ・提出された提案書は返却しない。
  - ・分割提出、提案書提出後の追加修正は原則として認めない。
  - ・他の文献等を引用した場合は、必ず出典を明示すること。

---

## 10 提案選定委員会について

---

- (1) 実施日時 平成29年 7月18日(火)
- (2) 実施場所 総合病院 中津川市民病院
- (3) 実施方法
  - ・提案する順番については、原則として提案書の提出順とする。
  - ・1者あたり、20分(説明15分、ヒアリング10分)以内とし、終了後速やかに片付けて退席すること。(病院が指定する待機室に、提案説明時間の10分前に待機すること。)
  - ・パソコンを使用した提案説明も可能とする。ただし、提出された資料と同一内容をパワーポイント等により投影して説明する場合に限る。(プロジェクター、スクリーンを活用する場合は、病院側で準備するため、事前に申し出ること。)
  - ・審査は、類似の経営支援の実績、組織体制・人員(業務に当たる有資格者等)、業務委託内容に対する分析・技術力、独自性と提案価格を対象として審査する。
  - ・委員による審査により、最優秀候補者を決定する。
  - ・審査結果については、全参加者に書面にて郵送により通知するものとする。

---

## 11 失格条項等について

---

次のいずれかに該当する行為があった場合は、その提案者は失格とする。

- (1) 委員等に対して、直接又は間接を問わず故意に接触を求めること。
- (2) 他の提案者と提案の内容又はその意思について相談を行うこと。
- (3) 事業者選定終了までの間に、他の提案者に対して提案の内容を意図的に開示すること。
- (4) 提案書類に虚偽の記載を行うこと。
- (5) その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。

---

## 12 その他

---

- (1) 参加に伴う経費等は、全て参加者の負担とする。
- (2) 提案者が1者のみの場合で、審査の結果において基準点を満たすときは、当該提案者を最優秀提案者とするものとする。
- (3) 何人も審査結果に異議を申し立てることはできない。

---

## 13 問い合わせ先について

---

総合病院 中津川市民病院

〒508-8502 岐阜県中津川市駒場 1522 番地の 1

TEL/0573-66-1251 FAX/0573-65-6445

E-mail adm1\_hp@hosp.city.nakatsugawa.gifu.jp

【業務内容に関すること】企画経営課 林、秋山

【実施要領に関すること】総務人事課 古田、原